

歯科の施設基準について

当院は、以下の施設基準等に適合している旨、東北厚生局長へ届け出ております。

○歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準

歯科外来診療における院内感染対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた歯科医師及び職員がおります。

医療機器の患者さんごとの交換や、医療機器の洗浄・滅菌を徹底するなど、院内感染防止対策を講じています。

○歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)の注5、歯科技工所ベースアップ支援料

○電子的歯科診療情報連携体制整備加算2

○歯科外来診療感染対策加算1

院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

○歯科治療総合医療管理料

患者さんの歯科診療にあたり、医科の医師と連携し、全身的な管理体制をとることができます。

○歯周組織再生誘導手術

重度の歯周疾患により歯槽骨が吸収した部位に対して、特殊な保護膜を使用して歯槽骨の再生を促進する手術が行えます。

○歯科技工加算

当院に歯科技工士がおりますので、有床義歯の修理を迅速に行えます。

○CAD/CAM 冠

当院では保険適用で CAD/CAM 冠及びインレーを取り扱えます。お気軽にご相談下さい。

○クラウン・ブリッジ維持管理料

当院ではクラウン・ブリッジに対して維持管理を行っております。これは装着した CAD/CAM 冠やブリッジを少しでも長く使えるよう適切に管理を行っていくものです。

○歯科口腔リハビリテーション料2

顎関節症治療用装置(スプリント)装着患者様に対する療養上の指導、訓練を行えます。

○当院では、下記の治療を行えます。

フッ化物局所応用(1口腔1回につき)1,100 円(消費税込)

小窩裂溝填塞(1歯につき)1,100 円(消費税込)